⑻　Term for the submission of tenders by electronic bidding system : from 10 : 30 to 11 : 00, 19 May 2023

⑼　Contact point for the notice : NHK Business Create INC., 2―2―1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo 150―8001, Japan. TEL 03―5455―5567 FAX 03―5455―5592

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和５年３月24日

分任支出負担行為担当官

防衛装備庁調達事業部

調達総括官　星指　**吉**見

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第 58 号

１　掲載日　令和５年２月３日（号外政府調達第22号）

２　訂正内容

⑴　42ページ２段目上から31行目「１⑵①～⑨⑪～⑭⑯～⑳㉔～㉛㉞～㊶」を「１⑵①～⑨⑪～⑭⑯～⑳㉔～㉛㉞～㊵」に訂正します。

⑵　42ページ２段目上から35行目の次に「１⑵㊶　「物品の製造」「A」「B」「C」又は「D」」を追加します。

⑶　43ページ２段目上から44行目「６⑶①～⑨⑪～⑭⑯～⑳㉔～㉛㉞～㊶」を「６⑶①～⑨⑪～⑭⑯～⑳㉔～㉛㉞～㊵」に訂正します。

⑷　43ページ３段目上から２行目の次に「６⑶㊶　A, B, C or D in the “Manufacture”を追加します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事の契約締結は、当該工事に係る令和５年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

令和５年３月24日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

北海道新幹線建設局長　竹津　英二

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

○北海建公告第 94 号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北海道新幹線、新八雲（仮称）駅高架橋（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道二海郡八雲町

⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点202㎞310ｍから203㎞488ｍ（延長1,178ｍ）のうち、ラーメン高架橋　15連、ＲＣ場所打Ｔ桁橋　22連、ＲＣ橋脚　14基、場所打ＲＣ杭　240本並びに保守基地盛土　約230,000㎥の工事である。

⑸　工期　契約締結日の翌日から38箇月間

⑹　使用する主な資機材　生コンクリート18,000㎥、鉄筋　3,000ｔ

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に工事材料、施工方法等の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑽　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより実施する対象工事である。

なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

⑾　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

⑿　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⒀　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木関係積算標準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⒁　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

⒂　本工事は、受発注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日制モデル工事（発注者指定方式）」の試行工事である。

⒃　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

⒄　本工事は、元請け企業の労務賃金改善に関する取り組みを促進するため、総合評価方式においてインセンティブを付与する「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の試行工事である。

⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、内容説明書によることとする。

⒆　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない工事である。

⒇　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事しゅん功図や施工管理の記録及び関係書類等について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

㉑　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、BIM／CIM（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ICTの全面的活用を推進し、BIM／CIMモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするBIM／CIM活用工事（発注者指定型）である。

㉒　本工事は、脱炭素化の加速に向けた取り組みを行う企業を評価する「カーボンニュートラル試行工事」である。

２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たす３者又は４者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　当機構における「土木工事」に係る令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

なお、構成員は、当機構における「土木工事」に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が以下の要件を満たす者であること。

代表者及び出資比率が第２位の構成員　1,200点以上

出資比率が第３位（４者の場合）の構成員　1,000点以上

出資比率が最下位の構成員（最下位の構成員が同率で複数の場合は、そのうち１者に限る。以下同じ。）　1,000点以上1,200点未満

㈱会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。

⑶　平成19年度以降に元請として完工（引渡し済みのものに限る。）した以下に掲げる工事の施工実績を有すること。

なお、当該施工実績を１件名で満たすことができない場合は、複数件名の組合せとすることができる。

構成員のうち代表者は、次の①及び③の施工実績を有すること。

出資比率が第２位の構成員は、次の①から③のいずれかの施工実績を有すること。

出資比率が第３位（４者の場合）及び最下位の構成員は、次の①から⑤のいずれかの施工実績を有すること。

①　鉄道ラーメン高架橋新設工事

②　橋りょう新設工事又は高架橋新設工事

③　鉄道土路盤新設工事

④　土路盤新設工事

⑤　根掘を伴う土木構造物新設工事

※「土路盤新設工事」とは、路盤の構築を目的とした盛土又は切土工事をいう。